

R7 旅行会社下見・仕入支援助成金

団体

個人

募集型・受注型企画旅行商品造成のため、島根県へ下見や仕入に訪れる場合の費用を助成します！

助成金額

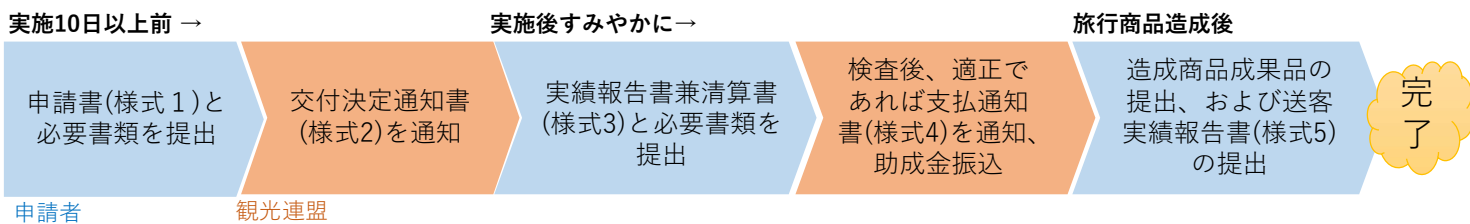
1申請あたり**10万円**を上限に、実費から消費税及び地方消費税を除いた額の2分の1。
訪問先に隠岐を含む場合は3分の2。

助成対象費用	
交通費	島根県内の移動費（境港(鳥取県)～隠岐間を含む）
	島根県外からの移動費（航空券・JR・高速バス代等の公共交通）
	レンタカー代（ガソリン代を含む）
	有料道路利用料
宿泊費	島根県内の宿泊費（1名1泊あたり15,000円上限、朝夕食込み、アルコール除く）
その他諸経費	施設入場料
	昼食代（1名1回あたり1,500円上限）
	ガイド料
	駐車場代

助成対象・要件

- 島根県以外に営業所を有する旅行会社に勤務し、仕入・企画造成・営業・販売等の旅行業務に従事する社員であること。
- 島根県内に宿泊する旅行商品を造成するための下見や仕入であり、募集型旅行は1年以内に発売する予定、受注型旅行は1年以内に旅行者に提案する予定であること。
- 当該年度内に、この要綱に基づく費用が助成されておらず、連盟の他の補助金等との重複がないこと。
- 島根県や各空港・JR利用促進協議会から補助金等をうけていないこと。
- 教育旅行の下見・仕入れてでないこと
- 下見や仕入に連盟または地元市町村の観光協会等が原則として随行し意見交換を行うこと。
- 訪問経験のない島根県の観光地または連盟が指定する観光地の下見や仕入を2カ所以上を行うこと。

手続きの流れ



お問合せ・申請先

公益社団法人 島根県観光連盟
☎690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL:0852-21-3990(ツアーデスク)

詳細条件、申請書のDLなど詳しくはHPをご覧ください。

➤[HPはこちら](#)

またはQRコードから

